アメリカで確認された豚のセネカバレーウイルスについて

2016年7月20日付けの全米養豚獣医師協会公表資料によると、口蹄疫に症状や病変が類似しているセネカウイルス A がアメリカで確認されました。養豚農家におかれましては、海外渡航時に注意すべき疾病として認識いただくとともに、口蹄疫とあわせて家畜伝染病の侵入防止の再度徹底をお願いします。

(出典 URL: https://www.aasv.org/news/story.php?id=9127)

(発生の概要)

7月8日~17日の10日間で、アイオワ州の2ヶ所のと畜場で、12例の水胞症を示す事例があり、全事例で口蹄疫陰性が確認され、9例(75%)で Senecavirus A (セネカバレーウイルス)陽性が確認されました。全例において豚を市場に出荷した際には臨床所見は報告されていませんが、全米農務省食品安全検査局の獣医師によると、と畜前の跛行や、と畜後検査時に病変(下の写真)が発見されています。



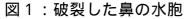




図2:蹄冠帯の潰瘍病変

PEDの発生状況と対策(再確認)

平成27年9月以降、平成28年8月15日までに、16道県107農場において本病の発生が確認されています。今シーズン(8月末まで)も終盤となり、前シーズン(H26年9月~H27年8月)が28都道県233農場であったことを考えると、PEDに対する侵入防止対策は実を結んでいます。しかしながら、本県の周辺及び関係県である栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、愛知県の一部農場では未だ沈静化していません。県内の養豚農家におかれましては、引き続きPED侵入防止対策の徹底をお願いします。

(裏面につづく)



農場におけるPED侵入防止対策の徹底をお願いします!

- ✓ 動力噴霧器等による車両のタイヤや車体の洗浄・消毒の徹底
- ✓ 車両消毒の際、足下マットやハンドル等運転席周りの消毒の実施
- ✓ 農場出入り者への衛生対策の協力要請と消毒状況の確認の励行
- ✓ 農場内での専用の作業着と専用の作業靴の使用
- ✓ <u>定期的な場内消毒</u>と、給餌・給水設備に<u>野生動物の排せつ物が混入しないよう</u> な管理



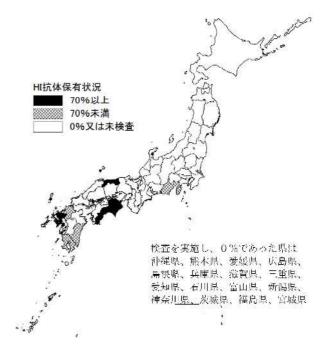
適正なワクチン接種を行いましょう!

異常豚が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所まで御連絡ください。

情報提供:出荷豚の日本脳炎抗体保有状況 (国立感染症研究所HP「2016年速報第3報」より)

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによって起こる人獣共通感染症です。昨年度までは法第5条第1項の規定による発生予察事業(6・9・12月)により、県内養豚農家の肥育豚で日本脳炎の抗体検査を実施していましたが、今年度当事業が中止となり、替わりに全国のと畜場で実施されている出荷豚の日本脳炎抗体検査成績を情報提供いたします。

8月12日現在における全国の抗体保有状況は右図のとおりです。なお、<u>県内のと畜場で実施された成績(7月26日に採血された県内産豚20頭)は、全頭陰</u>性でした。



養豚農家におかれましては、既にワクチン接種を実施していることと思われますが、引き続き、蚊の発生源対策、吸血昆虫対策もあわせて実施をお願いします。

神奈川県湘南家畜保健衛生所 〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL: 0463-58-0152 FAX: 0463-58-5679